

Information 広場

県産材の利用で 県産品をプレゼント

ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業をご存知ですか？

県産材を用いて住宅を建てる方などを対象に、木材利用ポイントを差し上げます。ポイントは最大で20万円相当の県産品(牛肉、日本酒など)と交換できます。ぜひご利用ください。

詳しくは、『ウッドファーストあきた』で検索してください。

【ポイントの発行対象】

- ① 県産材(構造材、下地材、内・外装材)の利用
 - ② ストープ(まき・ペレット)などの購入(工事費を含む)
 - ③ 県産木製品などの購入
- ※一定以上の使用量や購入金額が対象です。

※ポイント対象期間は平成27年4月1日～12月31日となります。

【お問い合わせ先】

県林業木材産業課
☎018(860)1915

里親登録者を募集します

全国には、様々な理由から親元で生活できない子ども達が約4万6千人います。そうした子どもたちを家庭的な環境で養育する里親の登録者を募集してい

ます。

里親として登録するためには研修を受ける必要がありますが、詳しいことはお近くの児童相談所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県北児童相談所
☎0186(52)3956

能代山本地区 高校生就職面接会

【日時】

10月21日(水)
午後1時30分～3時30分

【会場】

プラザ都 3階樹海の間
(能代市柳町9・23)

【実施内容】

県内事業所の採用担当者と生徒(又は教員等)の個別面談

【参加対象及び条件】

- ① 事業所
平成28年3月高校卒業予定者の求人票を提出済又は採用を予定している事業所の採用担当者
- ② 生徒
平成28年3月卒業予定の生徒等(既卒3年以内・H25・3～H27・3卒の者を含む)

【参加申込】

参加を希望する事業所は、10月9日(金)までにFAX又は郵送にて山本地区振興局へ送付してください(申込用紙は振興

局、市役所、役場、商工会議所、商工会に設置しているほか、秋田県ホームページ「美の国あきたネット」に掲載しています。)
※事業所は会場の都合上30社までとさせていただきます。
※生徒は学校単位での申込みとなります。

【申込み・お問い合わせ先】

秋田県山本地区振興局
総務企画部地域企画課
☎(55)8004

稲わら・もみ殻の 焼却をやめましょう

稲わら焼きは県条例で原則禁止しています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間、全面的に禁止しています。

● 一般道の車両をはじめ、特に高速道路では稲わら焼き等の煙による視界不良が、重大な交通事故を引き起こす原因となります。

● 稲わら焼き等の煙は目やのどを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。

● 焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境部環境管理課
☎018(860)1603
大気・水質班

秋の行政相談週間 行政相談所を開設します!

10月19日(月)から25日(日)は行政相談週間です。

総務省では、藤里町を担当する行政相談委員として、右の方を委嘱しております。行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

右記の日程で相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係 ☎79-2111



行政相談委員

菊地竹弘(川反町) ☎79-2772

日時	会場	時間
10月24日(土)	総合開発センター 1階	13時～15時
10月25日(日)	総合開発センター 1階	9時～正午